

「セカンドライフ定期」取扱要項

「セカンドライフ定期」は、本取扱要項のほか、定期預金共通規定、自由金利型定期預金（M型）規定（スーパー定期）【自動継続型】、自由金利型定期預金規定【自動継続型】および総合口座取引規定により取り扱います。

1. 販売対象者

退職金受け取り後7ヵ月以内に、次の（1）（2）のプランで、退職金を原資として預け入れいただける個人のお客さま

（1）投信・外貨プラン

「投資信託」「外貨定期預金」の以下①②③のいずれかの取引金額と同額までの「円定期預金」を同時に預け入れされる場合

- ①「投資信託」
- ②「外貨定期預金」
- ③「投資信託」＋「外貨定期預金」

（2）定期プラン

以下①②③のいずれかの取引があり、「円定期預金」を預け入れされる方

- ①大垣共立銀行で給与の受け取り
- ②大垣共立銀行で公的年金（国民・厚生）の受け取り
- ③スーパーゴールド総合口座の契約

2. 円定期預金の預入形態

「スーパー定期」または「大口定期預金」（自由金利型定期預金）

- ・自動継続（元金継続または元利金継続）とし、預入期間は6ヵ月または1年とします。
- ・通帳式（総合口座通帳、定期預金通帳、デュエット通帳定期口）のみの取り扱いとします。

3. 円定期預金の預入金額

（1）お一人さま3,000万円以内で、退職金受取額の範囲内

・ただし、退職金受け取り後「大垣共立銀行に入金いただいた金額（既に「セカンドライフ定期」を預け入れされた金額を除きます）」までとします。

（2）一口100万円以上（ただし、「大口定期預金」は一口1,000万円以上）

- ・複数口に分けて預け入れできます。
- ・円定期預金の預け入れは、お一人さまにつき大垣共立銀行本支店・出張所および代理店のうちいずれか1店舗とします。

4. 円定期預金の適用金利

（1）投信・外貨プラン

<6ヵ月もの>

初回のみ、預け入れ時の「スーパー定期」または「大口定期預金」6ヵ月ものの店頭表示金利+年2.0%

<1年もの>

初回のみ、預け入れ時の「スーパー定期」または「大口定期預金」1年ものの店頭表示金利+年1.25%

（2）定期プラン

<6ヵ月もの>

初回のみ、預け入れ時の「スーパー定期」または「大口定期預金」6ヵ月ものの店頭表示金利+年0.25%

<1年もの>

初回のみ、預け入れ時の「スーパー定期」または「大口定期預金」1年ものの店頭表示金利+年0.15%

※満期日以降は、同一預入期間の「スーパー定期」または「大口定期預金」（いずれも自動継続）となり、継続後の金利は継続日におけるそれぞれの店頭表示金利を適用します。

※他の金利上乘せ制度などとの併用はできません。

※初回満期日前に解約する場合、大垣共立銀行所定の中途解約金利を適用します。

5. 円定期預金の金利の支払い

金利は、円定期預金の満期日に元金に組み入れ、または指定口座に入金します。

6. 円定期預金の総合口座貸越の金利

円定期預金を担保にした場合の貸越金利は、上記4.の適用金利に年0.50%を上乗せした金利となります。

7. 同時に購入いただく投資信託の対象ファンド

大垣共立銀行の店舗窓口、OKB証券（大垣共立銀行との金融商品仲介（*）による対面取引）で取り扱う投資信託となり、新規購入に限ります。

（*）金融商品仲介とは、大垣共立銀行がお客さまとOKB証券との間に立って、金融商品の取引口座の申し込み、および注文を媒介するものです。また、金融商品仲介の取引にあたっては、OKB証券に証券口座の開設が必要です。

8. 同時に預け入れいただく外貨定期預金の対象商品

普通定期預金または自動継続定期預金（米ドル・ユーロ・豪ドル）（*）となり、円貨からの新規預け入れに限ります。

（*）一部対象とならない商品などがあります。

9. 投資信託、外貨定期預金についての注意事項

投資信託、外貨定期預金の取引にあたっては、所定の手数料や諸経費などを負担いただく場合があります。また、価格の変動などにより損失が生じるおそれがあります。最新の契約締結前交付書面などを必ずお読みいただき、商品内容を十分にご理解くださいようお願い申し上げます。

10. その他

- ・店舗窓口での取り扱いとなります（東京支店、大阪支店を除きます）。なお、投資信託、金融商品仲介、外貨定期預金の取引については、当該取扱店に限ります。
- ・大垣共立銀行の営業エリア内（東京・大阪を除きます）に居住または勤務する方に限ります。
- ・各取引は本人名義に限ります。
- ・本定期預金の詳しい説明書は、当社ホームページにてご覧いただけます。
- ・金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当社ウェブサイトへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、この取扱要項の各条項その他の条件を変更、または本定期預金の取り扱いを中止できるものとします。変更または中止は、公表などの際に定める適用開始日から適用されるものとします。

株式会社 大垣共立銀行
登録金融機関 東海財務局長（登金）第3号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会

OKB証券 株式会社
金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第191号
加入協会：日本証券業協会

以上